

公用車売却にかかる一般競争入札
入札説明書

※入札に参加される前に必ずお読みください。

津久見市

1 入札物件

事業名等

- ・ 庁用車 7 号売却事業 アームロール車 1 台

車種	アームロール車
登録番号	大分 400 そ 1371
登録年月日	平成 19 年 10 月 25 日
初度登録年月	平成 19 年 10 月
自動車の種別／用途	小型／貨物
自家用事業用の別	自家用
車体の形状	脱着装置付コンテナ専用車
車名	日野
乗車定員	3 人
車両重量	2640 kg
車両総重量	4805 kg
長さ／幅／高さ	435 cm／169 cm／198 cm
形式	B D G－X Z U 3 0 4 M
原動機の形式	N O 4 C
総排気量	4.00 L
燃料の種類	軽油
車検満了日	令和 7 年 10 月 24 日
リサイクル料	納付済
市登録番号	7
変速機	5 速マニュアル
走行距離 (R7. 7. 17 現在)	150, 406 km

2. 入札の方式 一般競争入札

- ・ 有効な入札を行った者のうち、入札書に記載された金額が、本市があらかじめ設定している予定価格（最低入札価格）以上で、かつ、最高の価格をもって入札した者を落札者とします。

- ・ 本入札に参加するためには、**事前に「入札参加申込書」の提出**が必要です。

※但し、前回公告時（令和 7 年 8 月 2 0 日公告分）に「入札参加申込書」を提出している者については、その申込書にて本入札に関し有効としますので、再度提出していただく必要はありません。

3. 入札物件の公開日時及び場所

- 日 時 令和7年9月16日（火）～ 令和7年10月1日（水） 平日 9時～16時
- 場 所 津久見市宮本町20番15号（津久見市役所 庁用車駐車場）

4. 車両の状況について

現状渡しとするため、確認作業は十分に行ってください。

試乗は不可とします。（走行なしでのエンジンの始動は可能です。）

クラッチ周りに不良があり、走行速度も思うように出ない状態です。詳細な調査は行っておらず、修繕箇所及び修繕額も不明です。そのため、この状態のまま使用すると完全に故障するおそれがあり、自走による運搬は推奨できません。

また、上記のとおり津久見市は詳細な破損状況を把握しておりませんので、車両引き取りについては落札者の責任にてお願いします。

5. 入札に参加できない者

次の方は、入札に参加することができません。

- (1) 未成年者
- (2) 被成年後見人
- (3) 被保佐人
- (4) 被破産者で復権を得ない者
- (5) 市税等の滞納がある者
- (6) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号及び第2項各号のいずれかに該当する者

【参 考】地方自治法施行令

（一般競争入札の参加者の資格）

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- (4) 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
- (6) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
- (7) この項(この号を除く。)の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

6. 入札参加申込書の提出

本入札に参加を希望する者は、下記期間内に「入札参加申込書」及び添付資料を提出してください。(郵送又は持参のみ受付)

申し込み期間：令和7年9月16日(火)～10月1日(水)

※入札参加申込書を提出されても、入札への参加・不参加は自由です。

【添付資料】

- ア 住民票(法人の場合は、法人登記簿謄本又は登記事項証明書)【全員】
- イ 滞納がないことの証明(完納証明)または非課税証明書(課税されていないことの証明)【全員】
- ウ 身分証明書(免許証の写し、マイナンバーカードの写し等)【個人の場合のみ】

※但し、ア、イについて、令和7年8月20日現在で津久見市に入札参加資格を有する法人については不要。

7. 入札参加資格の確認

本入札に参加された者には、審査後、契約検査室よりメールにて連絡をいたします。発信元は下記アドレスとなります。

契約検査室メールアドレス： tsu-keiyaku@city.tsukumi.lg.jp

※電話連絡希望の場合は、その旨を入札参加申込書の備考欄に記載してください。

8. 入札保証金 免除

9. 質問書提出期間

令和7年9月16日(火)～令和7年10月1日(水)

質問書は持参（FAX※）及びEメールにて下記宛提出してください。
※FAXについては、送信後に確認の電話（契約検査室 0972-82-4127 宛）をいただければ対応可とします。

郵送は不可です。

FAX番号：0972-82-9520

Eメール： tsu-keiyaku@city.tsukumi.lg.jp

10. 入札書受付期間

令和7年10月9日（木）～ 令和7年10月14日（火）17時まで（必着）

（持参の場合は、土日を除く平日8時30分～17時まで）

11. 入札書の提出方法

必要事項を記載した所定の入札書に封をして下記のいずれかの方法で提出してください。

契約金額は、落札額に消費税及び地方消費税を加えた金額になります。入札書への金額の記載は消費税を含まない金額の記入をお願いします。

なお、電子メールなどの電送による入札はできません。

落札者へ通知は電話にて行うため、入札書には連絡先を明記してください。

（1）直接持参する方法

持参先 津久見市役所契約検査室（市役所別館3階）

（2）郵送する方法

郵送先 〒879-2435

大分県津久見市宮本町20番15号

津久見市長

（津久見市役所 契約検査室）行

※別添の「郵送による提出方法」参照

12. 開札及び落札者の決定

（1）開札日 令和7年10月15日（水）

（2）落札者決定 最高入札額を提示した者に決定します。

同額最高入札額提示者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定します。入札書の提出の際に3桁のくじ番号を記載してください。

（別紙 「くじ番号による決定方法」参照）

また、入札書提出時に受付順で整理番号を付します。

- (3)通 知 落札者へのみ担当者から連絡します。
- (4)結果の公表 落札結果については市ホームページにて公表します。

1 3. 落札者のみに関する事項

車両代金の納入

- (1)納入金額 落札額に消費税額を加えた金額
(落札金額の 100 分の 110 に相当する金額)
- (2)納入方法 契約締結時にお渡しする納入通知書で納入してください。

車両引渡し

- (1)場 所 津久見市宮本町 2 0 番 1 5 号 (津久見市役所 庁用車駐車場)
- (2)引渡し

契約締結後、入金及び名義変更完了を確認後、車両を引き渡します。
ただし、永久抹消等で諸手続の都合上必要な場合は、手続き完了前に仮
引き渡しを行います。
引渡し後の不調、故障等に対する補償等は一切行いません。
引渡しに関する経費等は落札者の負担とします。

文字消し

車両側面及び後面にある文字を消し、完了後の写真を提出すること。文字消し
に関する経費等は落札者の負担とする。

1 4. 問合せ先

(車両に関すること)

大分県津久見市宮本町 20 番 15 号
津久見市役所 会計財務課
TEL 0972-82-9524 FAX 0972-82-9520

(入札に関すること)

大分県津久見市宮本町 20 番 15 号
津久見市役所 契約検査室
TEL 0972-82-4127 FAX 0972-82-9520